

令和2年4月8日

保護者様

今治市立立花中学校
校長 白石 裕太

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

春季休業後の学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染症の予防について次の点に留意していただき、感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いいたします

1 登校前のお願い

(1) 検温及び健康観察をお願いします。

毎朝、自宅で検温と健康観察を行い、その結果を「健康自己チェック表」に記入し、持参させてください。

(2) 発熱や風邪の症状が見られるときは登校を控えてください。

37.5℃以上の発熱もしくは咳や鼻水等、風邪の症状がある場合は、登校を控え、ご家庭で経過観察をしていただきますようお願いいたします。(症状が進む場合は、相談窓口への連絡や、医療機関受診をお願いします。)

なお、登校後、発熱等の症状が見られた場合は、早退となります。

(3) 必ず欠席連絡をお願いします。

欠席の連絡の際は、お子さんの症状をお知らせください。(体調不良ではなく、「発熱」、「頭痛」、「せき」、「のどの痛み」など具体的に)

学校長が出席しなくてもよいと認めた日(出席停止等)として扱う場合があります。

(4) 咳エチケットを心掛けましょう。

咳エチケットを習慣づけ、できる限りマスクを着用するなど、感染予防にご協力ください。

※ ハンカチマスクの作り方を裏面に載せています。

(5) 清潔なハンカチやタオルを持参させてください。

2 日常生活における注意点

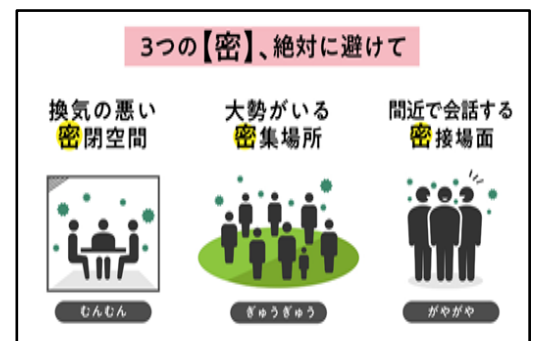
(1) 厚生労働省が提唱している3つの「密」を避け、不要不急の外出は控えましょう。

(2) やむをえず外出する場合は、マスクを着用し、できるだけ人ごみには行かないようにしましょう。

(3) 外出して帰宅したら、必ず石けんで手を洗い、うがいをしましょう。

(4) 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの良い食事」に心掛けましょう。

(5) 適度な換気(空気が抜けるよう対面する窓を開けて空気の入れ替えを行う)や加湿を行いましょう。



3 その他

(1) 相談窓口

- 愛媛県一般相談窓口（24時間）・・・089-909-3468
- 今治市健康推進課・・・0898-36-1533（平日8:30～17:30）
- 「帰国者・接触者センター」・・・089-909-3483（風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合、強い倦怠感や息苦しさがある場合）
- 今治市HP・・・ <https://www.city.imabari.ehime.jp/2019-nCoV/>

(2) 手作りマスクの作り方

- マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
- 縫わずにできるハンカチを使った簡易マスクの作成の仕方

